

新型教育ローン

島田信用金庫

平成22年6月16日現在

1.商品名	・新型教育ローン														
2.利用申込資格	<ul style="list-style-type: none"> ・融資対象者は次の各号の全てに該当するものとする。 年齢20歳以上65歳未満で完済時年齢が70歳未満の方。 現勤務先に原則として2年以上勤務している方、あるいは原則として同一事業の営業年数が3年以上の方。 前年度税込年収が200万円以上の方。 大学院、大学、短期大学、専門学校、専修学校に就学する子弟をもつ親権者の方。 (株)中部しんきんカード(保証会社)の保証を受けられる方。 														
3.資金使途	入学時納付金(入学に伴う諸費用を含む) 授業料 毎月の仕送り金(下宿代・生活費・就学にかかる一切の費用)														
4.融資限度額	<ul style="list-style-type: none"> ・50万円以上500万円以内(1万円単位) 但し、次による限度額以内とします。 前年度年収による制限(配偶者の所得の1/2を合算することができます) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 5px 0;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前年度税込年収</th> <th style="text-align: center;">貸越限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>200万円未満</td> <td>融資対象外</td> </tr> <tr> <td>200万円以上250万円未満</td> <td>100万円</td> </tr> <tr> <td>250万円以上300万円未満</td> <td>200万円</td> </tr> <tr> <td>300万円以上400万円未満</td> <td>300万円</td> </tr> <tr> <td>400万円以上500万円未満</td> <td>400万円</td> </tr> <tr> <td>500万円以上</td> <td>500万円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 学校による制限 ・大学院、大学は500万円以内 ・短期大学、専門学校、専修学校は300万円以内 無担保借入による制限 ・この新型教育ローン残高(限度額)を含め、借入人及びその同一世帯の方の(株)しんきんカードの保証付無担保借入残高が700万円以内 ・この新型教育ローン残高(限度額)を含め、借入人の(株)しんきんカードの保証付無担保借入残高が前年度年収の100%以内 負債比率による制限 ・この新型教育ローン(限度額)を含めた総借入金の年間返済元利金合計が前年度税込年収の30%以内(注 型教育ローン極度額の年間返済額は極度額×2%×12ヶ月で計算) 	前年度税込年収	貸越限度額	200万円未満	融資対象外	200万円以上250万円未満	100万円	250万円以上300万円未満	200万円	300万円以上400万円未満	300万円	400万円以上500万円未満	400万円	500万円以上	500万円
前年度税込年収	貸越限度額														
200万円未満	融資対象外														
200万円以上250万円未満	100万円														
250万円以上300万円未満	200万円														
300万円以上400万円未満	300万円														
400万円以上500万円未満	400万円														
500万円以上	500万円														
5.融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ・変動金利型(長期プライムレートを基準) 借入時の利率は基準利率(長期プライムレートに連動して決定される当金庫所定の金利)の変更に伴い、その変更幅と同じだけ引き下げ、または引き上げられます。 当座貸越 金利の変動時期は長期プライムレートの変更月の翌月の利息支払日から適用します。(但し、同一月間に2回以上プライムレートが変動したときは、前月末との変動幅をもって変更します。) 証書貸付 金利の変動時期は長期プライムレートが変動した月の翌月以降、最初に到来する利払約定日の翌日から適用します。(但し、同一月間に2回以上プライムレートが変動したときは、前月末との変動幅をもって変更します。) 														
6.融資期間	当座貸越 4年3ヶ月以内で且つ、卒業予定の翌々月の末日まで														

	<p>証書貸付 6ヶ月以上60ヶ月以内とする。ただし、証書貸付移行月の5年後の応当月の末日までとします。なお、次の条件を満たす場合は120ヶ月以内とすることができます。</p> <p>a.本ローンの対象子弟を連帯保証人とします。</p> <p>b.対象子弟が複数ある場合は、そのうち収入がある方1名</p> <p>ただし、a、bいずれも対象子弟が無収入の場合はお取扱できません。</p>
7.融資方法	<ul style="list-style-type: none"> ・最初は当座貸越で借入し、子弟卒業後証書貸付に切替します。 当座貸越 <ul style="list-style-type: none"> a. 当座貸越専用口座より借主名義の返済用指定口座へ毎月22日（休日の場合は前営業日）に当初指定された一定金額を自動融資します。ただし、定額融資に併用して随時返済をした部分については1万円単位で随時借入することができます。 b. 利払日に利息支払が遅延し次回の自動融資日前日までに利息支払が無い場合は、次回の自動融資はおこなわれません。この場合、利息ご入金後、当座貸越支払請求書兼返済票に署名捺印していただきます。 ・貸越限度額の設定 <ul style="list-style-type: none"> イ. 当初貸越額 <p>当初貸越額は入学案内等に記載された入学金等納付金及び入学に伴う諸費用を限度とします。</p> ロ. 毎月貸越額（毎月のお生活費等） <p>1ヶ月20万円以内とします。</p> ハ. 増額貸越額（年1回または年2回の授業料） ニ. 上記イ、ロ、ハ、ともに1万円以上1万円単位。 <p>証書貸付</p> <p>融資額は当座貸越から証書貸付への切替時における貸越残高及び未払利息の合計額の範囲内とします。ただし、切替時現在で当座貸越限度額を超えている場合には当座貸越限度額までといたします。</p>
8.返済方法	<p>当座貸越 随時返済のみ。</p> <p>証書貸付</p> <p>a.元利均等毎月返済。ただし、6ヵ月毎（6月・12月、7月・1月、8月・2月）ボーナス返済（融資額の50%以内）による返済もできます。</p> <p>b.元金返済の据置扱いはできません。</p>
9.担保	不 要
10.保証	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)中部しんきんカードの保証をご利用いただきます。（保証料は融資利率の中に含まれます） ・保証人は原則として不要ですが、配偶者の所得を合算した場合。
11.その他	<p>信用金庫団体信用生命保険への加入</p> <p>証書貸付へ切替する場合には『信用金庫団体信用生命保険』に加入します。ただし、保険会社から拒絶された場合はこの限りではありません。</p> <p>返済額をお知りになりたい方は窓口またはホームページで試算します。</p> <p>融資利率については窓口までお問い合わせ下さい。</p> <p>諸条件によりお申し出に添えない場合がございますので、あらかじめご承知下さい。</p>